

介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL 054-253-5580
平日対応時間帯 9:00~12:00 13:00~17:00

[インターネット]
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>
静岡県国保連合会 検索

5月初旬の介護保険業務について

請求受付期間 … 5月1日(木)~5月10日(土)

※10日の土曜日は開館し、受付業務のみ行っています。

- 伝 送 ⇒ 10日中
- 郵送・持込 ⇒ 10日 17時**必着**

※以前に比べて郵便の配達日数が延びていますのでご注意ください。
締切間近の提出には日付指定が安心です。

◎4月審査結果の送信・発送予定日

- ・伝送請求事業所 ⇒ 5月1日(木) 送信
- ・媒体・帳票提出事業所 ⇒ 5月15日(木) 発送

休業日 … 5月3日(祝)~6日(火) 振替休日

※上記以外(土日祝除く)は通常業務(8:30~17:15)となります

5月初旬は日程の都合上、電話対応可能日が少なくなっております。

電話照会の際は、必ず各種通知と併せて請求実績が確認できる書類等をお手元に御用意ください。

国保連合会では、より多くの事業所様の質問にスムーズにお答えできるよう心がけております。御協力をお願いします。

【電話照会窓口】 054-253-5580

【対応時間】 9:00~12:00 13:00~17:00(土日祝除く)

※電話照会の前に本会ホームページ『介護保険請求事務の解説』をご覧ください。請求方法や各種通知書の見方について掲載しています。



システムの利用制限について(令和7年4月25日PM9時以降)

令和7年度システム更改に伴い、システムの利用が制限されます。
詳細につきましては、次ページをご覧ください。

請求事務を担当される方は、御一読願います。

《システム利用制限期間》

システム利用制限		2025年4月						2025年5月									
		25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
事業所	電子請求受付システム	△※1	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
連合会	電子請求受付システム	△※1	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険システム	○	○	○	△※2	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

※1 21時～×利用不可、※2 18時～×利用不可

○電子請求受付システム利用不可：4月25(金)21時～4月29日(火)

上記期間中は、電子証明書発行申請及び代理人申請ができませんのでご注意ください。同システムは4月30日(水)から利用可能となります。

4月分の審査結果の確認と5月の請求業務については、5月1日(木)から通常どおり利用可能です。

○連合会・システム利用不可：4月25(金)21時～5月5日(祝)

上記期間中は、連合会において一部システムが使用できません。請求情報等の正確な確認が行えませんのでご了承ください。

返戻等の原因・対応については、本会ホームページ『介護保険請求事務の解説』にて請求方法や各種通知書の見方について掲載していますので参考にご覧ください。

○システム利用制限期間中、連合会では以下の処理に制限があります。

- ・ インターネット請求におけるID・パスワードの発行及び再発行
【4月28日のみ可】
- ・ 電子証明書の申請後の発行処理【4月30日～可※1】※1 休業日を除く
- ・ 代理人申請における各種書類の受付・承認処理【4月30日～可※1】



※請求受付期間に間に合うように早めの対応をお願いします。